

「平成21年度の我が国における地球観測の実施計画」の構成について

「平成21年度の我が国における地球観測の実施方針」

第1章 気候変動とその影響を監視・予測するための観測体制の在り方

- 1 検討の背景及び目的
- 2 基本的な考え方
 - (1) 気候変動に対する観測ニーズ
 - (2) 開発途上国の能力開発
- 3 具体的方策
 - (1) 観測データの統合により有用な情報を提供するための方策
 - (2) 観測データの標準化と流通の促進
 - (3) 政府開発援助（ODA）等を活用した開発途上国の能力開発
 - (4) 気候変動への対応として求められる具体的取組

第2章 地球観測の推進戦略に基づく地球観測等事業の推進

- 1 利用ニーズ主導の統合された地球観測システムの構築
- 2 国際的な地球観測システムの統合化における我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮
- 3 科学技術外交の強化による地球観測体制の確立

「地球観測の推進戦略」

III. 我が国の地球観測の推進戦略

2. 戦略的な重点化 (2) ニーズにこたえる戦略的な重点化
 - 1 地球温暖化にかかわる現象解明・影響予測・抑制適応
 - 2 水循環の把握と水管理
 - 3 対流圏大気変化の把握
 - 4 風水害被害の軽減
 - 5 地震・津波被害の軽減

IV. 分野別の推進戦略

- | | | | | |
|----------------------|-----------|-------------|-------|------|
| 1地球温暖化 | 2地球規模水循環 | 3地球環境 | 4生態系 | 5風水害 |
| 6大規模火災 | 7地震・津波・火山 | 8エネルギー・鉱物資源 | 9森林資源 | |
| 10農業資源 | 11海洋生物資源 | 12空間情報基盤 | | |
| 13土地利用及び人間活動に関する地理情報 | 14気象・海象 | 15地球科学 | | |

「平成21年度の我が国における地球観測の実施計画」

第1部 地球観測の実施方針に基づく地球観測等事業の推進

- 第1章 気候変動とその影響を監視・予測するための観測
 - 第1節 観測データの統合により有用な情報を提供するための方策
 - 第2節 観測データの標準化と流通の促進
 - 第3節 政府開発援助（ODA）等を活用した開発途上国の能力開発
 - 第4節 気候変動への対応として求められる具体的取組
 - <気候変動の現状と将来を把握・理解するための取組>
 - <気候変動の影響が顕著にあらわれる分野への取組>
 - <気候変動に大きな影響を与える森林分布への取組>
- 第2章 地球観測の基本戦略に基づく地球観測等事業の推進
 - 第1節 利用ニーズ主導の統合された地球観測システムの構築
 - (1) 連携拠点の設置及び運営
 - (2) 具体的施策における分野間・機関間連携
 - 第2節 国際的な地球観測システムの統合化における我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮
 - 第3節 科学技術外交の強化による地球観測体制の確立
 - (1) 災害分野
 - (2) 水分野
 - (3) 生態系分野
 - (4) 農業分野
 - (5) 地球観測の共通基盤

第2部 各分野における地球観測等事業の推進

- 第1章 喫緊のニーズに対応した重点的な取組
 - 第1節 地球温暖化にかかわる現象解明・影響予測・抑制適応
 - 第2節 水循環の把握と水管理
 - 第3節 対流圏大気変化の把握
 - 第4節 風水害被害の軽減
 - 第5節 地震・津波被害の軽減
- 第2章 分野別の推進戦略

第1節 地球温暖化	第2節 地球規模水循環	第3節 地球環境
第4節 生態系	第5節 風水害	第6節 大規模火災
第7節 地震・津波・火山	第8節 エネルギー・鉱物資源	
第9節 森林資源	第10節 農業資源	第11節 海洋生物資源
第12節 空間情報基盤	第13節 土地利用及び人間活動に関する地理情報	
第14節 気象・海象	第15節 地球科学	